

病院前救護の質の改善に係る観察研究のための 救急搬送情報の研究利用について

昨今、COVID-19のような新興感染症の出現への懸念や、また更なる高齢化が進むであろう状況から、当消防組合の管内においても受入医療機関の選定が困難な救急搬送事案が発生することが危惧されます。大阪府では、地域における現状の医療資源を前提に、消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、医学的観点から質の高い、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を構築に関するルール（傷病者の搬送と受入れの実施基準；以下、実施基準）を運用し、当消防組合の救急隊もこの実施基準をシステム化したスマートフォンアプリケーションを活用して救急活動を実施しておりますが、この度、当該システム及び当消防組合で記録する救急活動記録並びに口頭指導記録データを用い、搬送困難事案の発生回避及び発生時における円滑な対応を含め、救急隊並びに通信指令員の対応の質の改善に向け検討すべく、調査研究を実施する運びとなりました。調査対象となるのは、2017年1月1日から2026年12月31日に、当消防組合の救急隊により医療機関へ救急搬送されたすべての傷病者様です。

調査項目は、年齢、性別、入電時間、現場到着時間、現場出発時間、病院到着時間、実施基準判定時間、医療機関照会回数、実施基準判定情報、バイタルサイン、初診時・確定時診断大項目（ICD10）、搬送先医療機関情報、初診医評価、初診時転帰、処置（初診時）、21日後転帰、救命士搭乗数、傷病者背景情報、救急隊実施処置、CPA認知情報、CPA認知時傷病者情報、バイスタンダーCPR情報等です。個人情報保護のため、登録については無記名であり、個人を識別できる情報（住所、氏名、生年月日、電話番号など）は調査項目に該当しませんので、対象となる傷病者様の不利益になる恐れはありません。

本研究の調査対象の傷病者様で、調査に同意されない方はお申し出ください。

このお知らせは2023年5月1日より2027年3月31日まで、当消防組合HP内に提示します。

この件に関しまして、ご質問などございましたら、下記の研究責任者に遠慮無く、ご連絡ください。

研究担当者：泉州南消防組合 泉州南広域消防本部 警防部救急課 月木 良和
電話番号：072-463-5111
研究責任医師：りんくう総合医療センター 大阪府泉州救命救急センター 中尾 彰太
電話番号：072-469-3111